

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱いについて

厳寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、岡山県の感染状況がレベル2に引き上げられ、倉敷市内の感染状況を鑑み、倉敷市教育委員会では、文部科学省が定める学校の行動基準を「レベル2相当」にする旨、通知がありました。

今まで（行動基準「レベル1」）は、下記の場合に出席停止として学校園を休んでいただいております。

- ・ 児童本人が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合
- ・ 児童本人に風邪症状（下痢や腹痛も含める）等がみられる場合
- ・ 児童本人が体調不良で病院に行き PCR 検査を受けた場合（陰性の結果が出るまで）
- ・ 同居のご家族が濃厚接触者として PCR 検査を受けることになった場合

今後（行動基準「レベル2相当」）につきましては、上記に加えて、

- ・ 同居のご家族に風邪症状（下痢や腹痛を含む）等体調不良がみられる場合や医療機関で診察を受ける場合（PCR 検査を受けた場合は陰性の結果が出るまで）

となりますのでお願いいたします。ただし、ご家族の方々の軽微な体調不良等で、必ず学校を休まなければならないということではありません。

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、これ以上感染を拡大させないために、学校園の教育活動を止めないためにも、今後の対応につきまして、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※ 上記の理由で学校を休まれる場合には、欠席ではなく出席停止となりますので、必ず学校へ連絡をお願いします。